



2006

No. 426号

6月号

鹿部川へサケの稚魚「300万尾」放流！

小学1、2年生も放流のお手伝い！「大きくなって帰ってきてね」



今月の主な内容

- 平成17年度下半期財政事情…………… 2 P
- 水産の艇窓…………… 3 P
- 児童手当・児童扶養手当について…………… 4 P
- 健康へのページ（歯周病から歯を守りましょう）…………… 5 P
- 芸術鑑賞事業の開催、各教室、大会のお知らせ…………… 6 P
- ゴミの減量・分別にご協力をなど…………… 7 P
- お知らせ、行事など…………… 8 P～10P

平成17年度～下半期～

鹿部町の財政事情をお知らせします。

町では、町民の皆さんに納めていただいた町税などが、どのように使われているかなどについてお知らせするために、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、平成17年度の下半期（17年10月1日～18年3月31日）に実施した主な事業と18年3月31日現在における歳入歳出予算の執行状況です。
注）平成17年度の出納閉鎖期日は平成18年5月31日です。

◆◆◆◆◆ 平成17年度歳入・歳出の状況と下半期の主な実施事業 ◆◆◆◆◆

■一般会計歳入執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)
町 税	418,156	384,645	92.0
地 方 交 付 税	1,145,116	1,145,116	100.0
使用料及び手数料	74,620	72,647	97.4
国 庫 支 出 金	92,957	74,447	80.1
道 支 出 金	131,019	102,529	78.3
財 産 収 入	40,287	40,439	100.4
諸 収 入	431,199	422,058	97.9
町 債	195,300	0	0.0
そ の 他	352,688	340,260	96.5
合 計	2,881,342	2,582,141	89.6



駒ヶ岳演習場砂防ダム

■一般会計歳出執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	主な事業内容
総 務 費	257,186	154,133	59.9	老人いこいの家建築設計委託10,080 地籍事業委託8,570
民 生 費	267,705	207,096	77.4	児童手当給付事業17,260 老人デイサービスセンター運営補助9,000
衛 生 費	173,977	129,858	74.6	渡島廃棄物広域連合負担29,152 し尿処理委託15,375 ゴミ収集運搬委託6,048
農 林 水 産 業 費	102,857	98,745	96.0	漁港整備地元負担金52,811 水産業振興事業補助2,416
商 工 費	75,577	73,011	96.6	公園施設等管理業務3,150
土 木 費	413,468	395,073	95.6	駒ヶ岳演習場砂防事業318,459 除雪業務4,074 折戸川団地解体工事3,350
消 防 費	208,189	206,353	99.1	南渡島消防事務組合負担86,291 防災無線放送施設設置事業12,740
教 育 費	182,225	173,268	95.1	教職員住宅改修工事2,027 公民館吹き付け材除去工事2,363 奨学金貸付1,560
諸 費	534,681	535,113	100.1	職員の給与等535,113
そ の 他	665,477	656,657	98.7	森林災害復旧事業55,287 町債元利償還359,919
合 計	2,881,342	2,629,307	91.3	

■各会計別執行状況

(単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	予算現額	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	2,881,342	2,582,141	89.6	2,881,342	2,629,307	91.3
国民健康保険特別会計	686,128	553,293	80.6	686,128	621,342	90.6
老人保健特別会計	531,394	474,787	89.3	531,394	478,189	90.0
介護保険事業特別会計	207,224	200,303	96.7	207,224	172,983	83.5
水道事業会計(収益的収入)	115,475	110,209	95.4	-	-	-
水道事業会計(資本的収入)	1	0	0.0	-	-	-
水道事業会計(収益的支出)	-	-	-	101,537	65,245	64.3
水道事業会計(資本的支出)	-	-	-	42,780	41,439	96.9
合 計	4,421,564	3,920,733	88.7	4,450,405	4,008,505	90.7

■町有財産の状況 (単位：㎡、台、千円)

種 別	現 在 高
土 地	8,422,764
建 物	52,534
車 両	35
有 価 証 券	583
出資による権利	39,230
基 金	1,668,377

■町債の状況 (一般会計債) (単位：千円)

借入先別	現 在 高
政 府 資 金	1,830,218
公営企業金融公庫等	120,687
北 海 道	26,048
地方銀行・信用金庫	926,766
市町村共済組合等	176,204
合 計	3,079,923

■一時借入金の状況 (単位：千円)

借入先別	現 在 高
渡 島 信 用 金 庫	50,000
マ リ ン バ ン ク	200,000
合 計	250,000

水産の艇窓

～鹿部町漁業体験試験事業～

鹿部ホタテ みみづり体験

今年もやります。みみづり体験！！

1. 充実プラン【2,000円】 みみづり体験コース

平成18年6月25日（日） 午後1時30分～

ホタテ養殖時の陸上作業。（ホタテの赤ちゃんをテグスでロープにくくりつける作業）を体験していただき、翌年3月に成長したホタテ約2kgをお届けいたします。

その時水揚げされた鹿部の魚介を試食出来ます。



2. 満喫プラン【5,000円】 みみづり体験+ホタテ・温泉堪能コース

平成18年6月25日（日） 午後1時30分～（みみづり）

平成19年3月18日（日） 午後12時～（ホタテ堪能）

上記の充実プラン+翌年3月に町内の旅館でホタテづくし料理と温泉をご堪能いただきます。

お泊りになれる方は、各自旅館等にご相談下さい。（ホタテ2kgは、この日お渡しします。）

体験会場：鹿部漁港荷捌所裏駐車場特設会場

申し込み：鹿部町水産経済課まで電話にてお申し込み下さい。

（電話01372-7-5293）

定 員：両プラン併せて30組（お申し込み順）



H18年4月の水揚

魚種	数量(kg)	円(税込)	魚種	数量(kg)	円(税込)
すけそ	25.6	1,644	がや	7.6	5,247
たこ	91,930.2	58,218,208	かじか	3,170.5	182,996
さけ	8.7	8,041	ひらめ	3.2	2,923
ます	1,229.1	577,787	たら	1,544.9	200,246
かれい	11,062.3	4,322,674	つぶ	23,252.9	2,559,072
なまこ	7,866.0	22,731,196	えび	2,129.4	2,129,682
あぶらこ	115.4	82,545	ほたて	6,600,266.0	891,785,236
黒そい	13.5	8,820	そのた魚類	8,495.6	536,210
ほっけ	483.6	46,580	海藻類	58,421.0	2,024,288

児童手当・児童扶養手当についてのお知らせ

●児童手当

支給期間

生まれた日の翌月から、12歳になって最初の3月末まで
でもらえます。(12歳に到達後最初の年度末まで)

支給対象

最初の子どもからもらえます。

支給金額

最初の子ども..... 5,000円(月額)

2人目の子ども..... 5,000円(月額)

3人目以降の子ども.....10,000円(月額)

■児童手当をもらえるのはどんな人？

子どもとくらし、子どもを養い、守り育てる方です。
ただし条件があります。

一つ目の条件 日本国内に住所があること。国籍は関係ありません。

二つ目の条件 児童手当がもらえるのは、小学校修了までです。

三つ目の条件 所得額の制限があります。

四つ目の条件 親でなくても子どもとくらし、子どもを養い、守り育てていれば、児童手当がもらえる場合があります。

■児童手当を申請するのは？

お父さんに限定しているわけではありません。その家庭において、その子どもに対する受給資格の要件に最もあう方が児童手当の申請をすることになります。

■児童手当の手続きは？

住所地の市(区)役所、町村役場の窓口(公務員の場合は勤務先)「認定請求書」等の提出が必要です。

■児童手当はいつもらえるの？

毎年2月・6月・10月にそれぞれの月の15日に前月分までまとめてもらえます。15日が土曜日、日曜日、祝祭日に当たるときは、その前日で金融機関の営業日の支払となります。

■児童手当の受け取り方は？

「認定請求書」に振込み口座名等を記入する欄がありますので記入することにより振り込まれます。



「現況届」について

提出は6月中旬に

現在、児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

●児童扶養手当

次のいずれかに該当する児童(18歳に達した年度末まで)を育てる母または養育者に支給されます。

父母の離婚・父の死亡・父の生死不明・父が重度の障害・父が1年以上遺棄または拘禁・母が婚姻によらないで生れた児童。ただし、公的年金を受給していない等の支給要件及び所得制限があります。

請求期間は支給要件に該当するに至った日から5年以内です。

■手当の支払期間は？

手当は、請求の日の属する月の翌月から、資格喪失した日の属する月まで、年3回に分けて支払われます。

12月期..... 8月～11月

4月期.....12月～3月

8月期..... 4月～7月

■手当の支払時期は？

年3回の定時支払いと、資格喪失者や道外転出者などについての、定時払い以外と月に支払われる随時払いがあり、それぞれの月の11日に支払われます。なお、11日が土曜日、日曜日、祝祭日に当たるときは、その前日で金融機関の営業日の支払となります。

■支給金額

最初の子ども.....41,720円

第2子..... 5,000円加算

第3子..... 3,000円加算

■支限度額(支給に当たって所得制限があります。)

受給資格者及び扶養義務者の収入から給与所得控除等を控除し、養育費の8割相当を加算した所得額が国で定める一定以下の所得の場合に、全額支給、一部支給のいずれかに決定されます。

詳しくは、役場民生課福祉係へお尋ね下さい。

TEL 7-5290、5291

健康へのページ

ほけんし ごんにちは保健師です。

今月の担当は、松草 悠です。

「歯周病から歯を守りましょう」

みなさん 8020運動

はご存知ですか。厚生労働省が平成元年に提唱したもので、「80歳になっても20本以上の自分の歯を持ち続け、おいしいものを食べて楽しい生活を送ろう」という願いを込めた運動です。しかし現状は40歳以上になるとだんだん歯が失われ60歳で22本、70歳で14本、80歳では8本にまで減っています。歯の健康を守り、自分の歯で物を食べられることは高齢化社会を豊かに過すための重要な要素になります。また、健康な歯で「噛む」ことは、脳の活性化や肥満予防だけでなく、認知症や寝たきりの防止に深く関係するなど、歯のよしあしは全身の健康に関する重要なことです。自分の生活習慣を見直すことで歯の寿命を延ばし、いつまでも健康な生活を楽しみましょう。



歯周病は歯を失う

大きな原因のひとつです。

歯を失う原因の第1位はむし歯ですが、歯周病もむし歯の次に歯を失う大きな原因になっています。特に40歳ころからは、歯周病の比率が高くなっています。

歯周病（歯肉炎・歯周炎）とは、歯に付着している歯垢（プラーク）の中で細菌が繁殖し歯ぐきに炎症を起こす病気です。放置すると歯が抜け落ちたり、感染巣から出る毒素や細菌によって心臓病、肺炎などを起こしたりします。きちんとしたブラッシングや定期検診で歯周病を予防・改善しましょう。

歯周病を予防・

改善するポイント

①きちんとブラッシングする
・食べた磨くのが基本になります。

もしくは夕食後に時間をかけて1日分の歯垢をしっかり落としましょう

・やわらかくていい歯ブラシに歯ブラシを持ち、毛先を歯ぐきと歯の間に45度の角度であて、歯ブラシを細かく振動させやわらかく丁寧に磨きましょう。

・歯間ブラシやデンタルフロスを使う：磨きにくい歯と歯の間は歯間ブラシやデンタルフロスを使用しましょう。

②甘いものを控える
・砂糖は歯周病を起こす細菌の大好物です。お菓子や清涼飲料水をとりすぎないようにしましょう。

③タバコを止める
・タバコを吸うと歯肉の炎症が起こりやすくなります。ニコチンなどの作用によって血液の流れが悪くなり細菌と戦う働きが弱くなるからです。

④よく噛んで食べる
・よく噛むと唾液がたくさん出ます。唾液は細菌を洗い流すとともに、炎症を起こしにくくする成分を含んでいます。

⑤ストレスをためない
・ストレスは歯ぎしりのもととなり、歯ぎしりは歯周病を悪化させます。また反対に、歯周病が歯ぎしりのもとにもなります。

⑥症状があれば受診する
・歯周病は早期発見・早期治療が大切になります。歯ぐきの腫れや出血があれば早めに受診しましょう。

⑦定期検診を受ける
・歯周病は自覚症状が無く、ある程度進行しないと危険信号が出ない病気です。症状が出てからでは時間も費用もかかります。手遅れにならないよう定期的に検診を受けましょう。



桂文鹿の鹿部落語会 (芸術鑑賞事業開催のお知らせ)



- ◆日 時 6月8日(木曜日) 午後6時(午後5時30分・開場)
- ◆場 所 鹿部中央公民館・大ホール
- ◆演 者 名 桂 文 鹿 氏
昭和44年奈良市生まれ。大谷大学文学部卒業後、平成6年師匠、桂文福に入門、桂ちゃん好として初舞台を踏む。落語家と同時にプロボクシング選手として活躍。2戦2敗の屈辱を背負い平成12年の試合を最後にプロボクサー引退。以後、落語家として専念。平成16年3月、たった1回きりの第0回桂ちゃん好独演会を開催。
- ◆プログラム 1. 落語「子ほめ」 2. 南京玉すだれ 3. 落語「はてなの茶碗」 4. モップ道楽 中入り休憩 5. 落語「禁酒関所」 6. 河内にわか
- ◆入 場 料 無 料

平成18年度 鹿部町高齢者生涯カレッジ

ともに学びながら生きがいのある豊かな老後にしませんか

◆年間スケジュール

期 日	内 容	時 間	場 所	単 位
6月12日(月)	開校式・健康教室	13:30~	中央公民館	4
7月10日(月)	各地方の方言を考える	10:00~	中央公民館	4
7月31日(月)	ウォーキング(大沼湖畔周辺)	13:30~	七飯町	4
9月11日(月)	パークゴルフに挑戦	10:00~	パークゴルフ場	4
10月3日~(火)	修学旅行	7:00~	青森市	4
11月13日(月)	幼稚園児と交流	10:30~	幼稚園	4
12月11日(月)	書を楽しむ会	10:00~	中央公民館	4
2月13日(火)	くじら汁に挑戦	10:00~	中央公民館	4
3月12日(月)	押し花に挑戦	10:00~	中央公民館	4

内容が変更になる場合があります。

- ◆対 象 60歳以上の町民(学習希望があれば60歳以下でも受講可)
 - ◆登録の仕方 鹿部町高齢者生涯カレッジ登録申請書(教育委員会にございます)に必要事項を記入の上、各単老人クラブ会長又は、公民館窓口提出して下さい。
 - ◆単 位 取 得 毎月1回(年間9回)の講座を持ち、4単位を取得することとなるが、出席イコール単位取得となり、学習者手帳に単位取得を証明する押印(スタンプ)する。
- 参加希望者は、教育委員会 電話7-3124まで連絡願います。

6月に行われる大会・教室のお知らせ

総合体育館から6月中に開催される教室・大会をお知らせ致します。

【教室】 ニュースポーツ教室(スポンジテニス)

日 時 6月16日(金)午後6時~午後8時
場 所 鹿部町総合体育館アリーナ
対 象 高校生以上の町内在住者及び町内職場勤務者

参加料 無料
申込先 鹿部町総合体育館(電話7・3988)
締切り 6月14日(水)まで
保 険 加入する方は1、510円を申込の時にご持参下さい

【大会】 小・中学生ドッジボール大会

日 時 6月11日(日)午前9時~
場 所 鹿部町総合体育館(アリーナ)
対 象 小学生:小学3年生~小学6年生(男女)
中学生:中学1年生~中学3年生(男女)

参加料 無料(スポーツ保険に加入したい人は510円がかかります)
申込先 参加したい人は、申込用紙に記入して6月7日(水)午後5時までに総合体育館(電話7・3988)へ

第6回町民玉入れ大会

日 時 6月23日(金)午後6時~
場 所 鹿部町総合体育館アリーナ
対 象 小学生以上の町民・鹿部町に勤務している方

参加料 無料
申込先 参加したい人は、申込用紙に記入して6月13日(火)午後5時までに総合体育館(電話7・3988)へ

【一般の部】中学生以上6名男女は問わない
【混合の部】小学生4名大人2名男女問わない



鹿部リサイクル会からのお知らせ

リサイクル会では、毎週土曜日にリサイクルショップを開催していましたが、今年度はこれを行わず、町の行事に合わせて年3, 4回、出店者を募り、町民参加型のフリーマーケットを実施することとしました。

これに伴い、今まで行っていた衣類等の回収は行いませんので、これらの衣類はフリーマーケット開催時まで保管して出店ください。

フリーマーケットの詳細は、開催日が決まり次第お知らせします。

なお、「プルタブ」「牛乳パック」の収集は今後も行っていきますので、ぜひお持ち寄り下さい。ご協力をお願いします。

連絡先：鹿部リサイクル会
(TEL 7-2064)



ゴミの減量・分別にご協力を!

●ゴミの量が減りました●

4月から「その他プラスチック製容器包装」「その他紙類」の分別収集が始まり、皆さんにご協力いただいておりますが、これにより「燃やせるゴミ」の量が大幅に減となりました。またゴミ全体の量も減となりました。

今後もより一層のゴミの分別・減量にご協力願います。

4月のゴミ取扱量(一般ゴミ)	
全体	89.12t
(昨年度同月取扱量103.68t 約14%減)	
うち 可燃ゴミ	53.16t
うち 資源ゴミ	27.26t
うち 不燃ゴミ	8.70t



●異物混入により、燃やせるゴミ焼却作業の一部が停止しました●

5月において「燃やせるゴミ」の中にボールと思われる40cmほどの金属の棒が混入されていたため、焼却施設内の機械が損傷し、焼却作業の一部が停止するということがありました。

このようにゴミを処理する際、対象とならないもの(異物)が混入されていると、処理作業に支障を来したり、機械の修理費用などの本来必要のない経費が発生することになります。

このようなことを防ぐためにも、徹底した分別をお願いします。

ゴミに関するお問合せは 役場民生課環境衛生係
電話 7-5290

中学1年生入学記念植樹

5月11日、中学1年生が入学を記念して植樹を行いました。生徒たちはこのような作業をするのは初めてなので、少し戸惑いもありましたが、渡島東部森づくりセンター職員の手伝いを受け、200本のトドマツを植えました。

参加した生徒は「木」という新しい生命を自分達の手で誕生させることのできる喜びと、自然とのふれあいのできたと思われます。この、記念植樹は昭和63年から行われており、体験を通じて自然の素晴らしさを学ぶことを目的とし毎年行われております。



帰りを願う鹿部川に!

大きくなってもどって来てね!

4月28日、鹿部公園内の鹿部川で、小学1・2年生が「サケの稚魚」を放流しました。

この行事は、体験学習の一貫として、子ども達に命の尊さと自然界を生き抜く力強さを学び取ってもらうことを目的として(社団)北海道サケ・マス増殖稚魚協会鹿部ふ化場・鹿部漁業協同組合の協力をいただき毎年行っております。

児童は、「大きくなって帰ってきてね!」などと声をかけながらサケの稚魚を見送っていました。





お知らせ
コーナー

— 今月の納期 —

【町道民税 第1期分】
【国民健康保険税 第1期分】
納期限は6月30日（金曜日）です。
「期限内完納にご協力をお願いします。」
役場 税務課 電話 7-5292

自動車税の納税は
お済みですか？

自動車税は毎年納めていただく税金です。

納期限が過ぎておりますので、まだ納めていない方は至急納めてください。

納税の相談は渡島支庁納税課までご連絡ください。

電話0138-47-9403

平成17年度収納状況
〔渡島地方税滞納整理機構〕

平成16年度から渡島管内10市町が構成団体となり、市町単独では徴収が困難な滞納事案を引き受け、市町税の滞納整理を専門に行う一部事務組合が設立・運営されております。
当町においても、19件の滞納事案を依頼し、専門職員により、預貯金、給与及び生命保険の差押さえ等の強制執行を行いました。
平成17年度の当町の収納状況は、次のとおりです。

	17年度	16年度
依頼件数	19件	19件
依頼滞納額	16,738,702	24,920,039
収納額	8,145,486	3,854,592
収納率	48.66	15.47

平成18年度も引続き17件を依頼しており、財産、預貯金、給与の差押さえなど滞納整理のための強制執行を行っておりますので、滞納されている方々は、納税に対しご協力をお願いします。

税務職員募集！

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

人事院が実施する国家公務員採用（種）（税務）試験の最終合格者の中から採用されます。

採用試験の概要は次のとおりです。

受験資格

昭和61年4月2日～

平成元年4月1日生まれの者

受験申込期間

平成18年6月20日（火）～

平成18年6月27日（火）

受験申込先

人事院北海道事務局

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

第一次試験

平成18年9月3日（日）

合格発表

平成18年10月5日（木）

第二次試験

平成18年10月12日（木）～

平成18年10月19日（木）まで

最終合格発表

平成18年11月9日（木）

問い合わせ先

札幌国税局人事第二課

人事専門官（採用担当）

☎011-231-5011

（内線2315）

☎0138-31-3171

函館税務署（総務課）

山菜採りの心構え5か条

山菜採りに伴う事故防止について、例年5月～6月に多くの事故が発生しています。

昨年の春は、57件の事故が発生し、63名が遭難、うち7名が死亡するという痛ましい結果となっております。山に入るときは、次の心構え5か条を確認し、山の事故等に遭わないよう心がけましょう。

- 一 行き先を必ず家族等に知らせましょう
- 二 単独での入山は出来るだけやめましょう
- 三 目立つ服装等に配慮しましょう
- 四 通信手段（携帯電話、無線機等）や笛、ラジオ、非常食、テープ、懐中電灯等を携行しましょう
- 五 迷ったら落ち着いて行動しましょう

不審外国人の発見にご協力を

現在、国内には約24万人の不法滞在外国人がいると言われ、平成17年中に警察等では、18、330件、16、849人を検挙しております。不法滞在者が犯罪組織を形成し、凶悪化、全国への拡散化といった傾向が顕著になっており、治安悪化の大きな要因となっております。

来日外国人による犯罪の発生は近年ますます増加しており、当町でいつこのよくな外国人による犯罪が発生するかわかりません。こうした犯罪から皆さんの住む地域の安全を守るためには、皆さんの「目」や「耳」による協力が絶対に必要です。

不審外国人の情報がありませんたら森警察署へ、緊急の場合は110番に連絡をお願いします。

森警察署

01374-2-0110



国民年金

こんな時には こんな手続きを！

国民年金は、日本国内に住所がある、二十歳以上六十歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。次のようなときには、函館社会保険事務所又は役場へ自分で届出をすることが必要です。届出は忘れずに行いましょう。

○二十歳になったとき

農業、自営業、学生、勤めていても厚生年金保険に加入していない方が二十歳になったときは、「国民年金被保険者資格取得届」。

○会社を退職したとき

六十歳になる前に、会社などを退職したとき又は勤めをやめて国民年金被保険者の配偶者となったときは、「国民年金被保険者種別変更届」。

○収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき(パート収入が130万円以上になったとき)は、「国民年金被保険者種別変更届」。

○配偶者が退職したとき

配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったときは、「国民年金被保険者種別変更届」。

なお、会社や役所、学校などに勤めている方とその被扶養配偶者の方については、勤務先で手続きが行われますので、自分で行う必要はありません。



今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。



森警察署ニュース



「安全・安心 北海道」道民とともに、道民のために

森警察署管内では、4月に入り刑法犯の発生件数が - 8件と2ヶ月連続で減少傾向となりましたが逆に侵入窃盗犯の発生件数は前年比 + 4件と増加しました。

増加した侵入窃盗の中には、無施錠で被害に遭っている状況が見受けられますので、外出又は不在にする場合は必ず施錠しましょう。

地域のみなさん、これからも防犯意識を向上させ「犯罪のないまちづくり」をしていきましょう。

平成18年4月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	計
町内	1件	0件	1件	0件	1件

平成18年4月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	0人	1人	7件

ストップ・ザ・交通事故死 ～めざせ 安全で安心な車社会～

○行楽期の事故防止

- ・深夜早朝のお出かけは気を付けて！眠くなったら休憩を！
- ・スピードダウン～無理のない運行計画を！
- ・全員がシートベルト
～シートベルトは命綱！同乗者全員が着用を！



6月～7月の行事予定カレンダー

6月16日(金)	Ⓔ 胃がん検診 鹿部会館 受付時間 6:00～9:30	7月1日(土)	Ⓔ 幼児水遊び教室(幼児) プール 10:00～
	Ⓔ チャレンジ水泳(小学2年生) プール 15:00～		2日(日)
17日(土)	Ⓔ ニュースポーツ教室(スポンジテニス) 総合体育館 18:00～	3日(月)	Ⓔ チャレンジバドミントン(小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～
	Ⓔ 成人講座【フラダンス】(一般町民) 中央公民館 15:00～	4日(火)	Ⓔ 1歳6か月健診 総合体育館保健室 受付時間 13:00～13:30
Ⓔ 幼児水遊び教室(幼児) プール 10:00～	Ⓔ 水泳教室(一般) プール 10:00～		
18日(日)	Ⓔ 土曜クラブ【囲碁教室】(小・中学生) 中央公民館 10:00～12:00	5日(水)	Ⓔ チャレンジ水泳(小学2年生) プール 15:00～
19日(月)	Ⓔ チャレンジバドミントン(小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～		Ⓔ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30
20日(火)	Ⓔ 水泳教室【昼間コース】(一般) プール 13:30～	Ⓔ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00	Ⓔ チャレンジ水泳(小学2年生) プール 15:00～
		Ⓔ パンビ教室 受付時間 10:00～	
21日(水)	Ⓔ 町民ニコニコ健診 大岩地域会館 受付時間 9:30～11:00	6日(木)	Ⓔ チャレンジ水泳(小学2年生) プール 15:00～
	Ⓔ " 鹿部会館 受付時間 13:00～15:00		Ⓔ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 18:30～
22日(木)	Ⓔ 町民ニコニコ健診 中央公民館	7日(金)	Ⓔ チャレンジ水泳(小学2年生) プール 15:00～
	受付時間 9:30～11:00・13:00～15:00・17:00～19:00		8日(土)
23日(金)	Ⓔ 町民ニコニコ健診 本別中央会館 受付時間 9:30～11:30・13:00～15:00	9日(日)	10日(月)
	Ⓔ 第6回町民玉入れ大会(小学生以上) 総合体育館 18:00～		
24日(土)	Ⓔ 成人講座【フラダンス】(一般町民) 中央公民館 15:00～	11日(火)	Ⓔ 高齢者生涯レッスン【町長講話】(60歳以上) 中央公民館 10:00～
	Ⓔ 幼児水遊び教室(幼児) プール 10:00～		Ⓔ 献血
25日(日)	Ⓔ チャレンジバドミントン(小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～	12日(水)	Ⓔ 水泳教室(一般) プール 10:00～
26日(月)	Ⓔ 水泳教室(一般) プール 13:30～		Ⓔ チャレンジ水泳(小学1年生) プール 15:00～
27日(火)	Ⓔ チャレンジ水泳(小学1年生) プール 15:00～	13日(木)	Ⓔ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
	Ⓔ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30		Ⓔ チャレンジ水泳(小学1年生) プール 15:00～
28日(水)	Ⓔ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00	14日(金)	Ⓔ 墨絵教室(一般) 中央公民館 10:00～
	Ⓔ チャレンジ水泳(小学1年生) プール 15:00～		Ⓔ チャレンジ水泳(小学1年生) プール 15:00～
29日(木)	Ⓔ 町長杯争奪ゲートボール大会(一般) ゲートボール場 13:30～	15日(土)	Ⓔ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 18:30～
	Ⓔ チャレンジ水泳(小学1年生) プール 15:00～		Ⓔ パンビ教室 受付時間 10:00～
30日(金)	Ⓔ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 18:30～	Ⓔ チャレンジ水泳(小学1年生) プール 15:00～	Ⓔ 土曜クラブ【アウトドア教室】(小・中学生) 中央公民館 10:00～
	Ⓔ チャレンジ水泳(小学1年生) プール 15:00～		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓔ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓔ役場民生課 (TEL 7-5290、5291)
Ⓔ総合体育館 (TEL 7-3988)

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／和三印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

有田	吉岡	佐藤	氏		おくやみ
ミツ江	雅	キ	名	もうしあげます	
三	裕	ヨ	享		
歳	三	九	年		
宮	宮	本	住所		
浜	浜	別			

平井	熊川	氏		おたんじょう
夢	かれん	名	おめでとう	
佳	ん	保護者		
康	直	士		
之	大	住		
宮	岩	所		
浜				

世帯と人口

平成18年4月30日現在
()は前月比です

世帯数 1,823世帯 (-4)
男 2,359人 (-29)
女 2,483人 (-19)
計 4,842人 (-48)

65歳以上の人口 1,087人
高齢化率 22.4%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp